

介護職員初任者研修  
実施要綱別紙6で定める公開情報  
(令和8年4月1日以降実施する研修について)

1 法人情報

- (1) 法人格 : 公益財団法人
- (2) 法人名称 : 東京しごと財団
- (3) 所在地 : 東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号 東京しごとセンター8階
- (4) 代表者名 : 理事長 中澤基行

2 研修機関情報

- (1) 事業所名称 : 東京しごとセンター
- (2) 所在地 : 東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号
- (3) 理念 : 公益財団法人東京しごと財団は、働く意欲を持つ都民のために、その経験や能力を生かした雇用・就業を支援するとともに、東京の産業の振興に必要な人材の育成を図ることにより、豊かな職業生活の実現と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (4) 学則 : 別紙1「学則」 参照
- (5) 研修施設・設備 : 別紙2「研修施設・設備」 参照

3 研修の概要

(1) 対象

令和8年度55歳以上の方のための就職支援講習の対象者で、訪問介護員等として働く意欲のある55歳以上の高齢者(第1回、第3回、第4回)  
令和8年度業界連携再就職プログラムの対象者で、訪問介護員等として働く意欲のある者(第2回、第5回、第6回)

(2) 実施研修のスケジュール、定員

区分	実施期間 ※	募集定員
第1回	令和8年4月～同年5月	30名
第2回	令和8年6月～同年7月	24名
第3回	令和8年7月～同年9月	30名
第4回	令和8年10月～同年11月	30名
第5回	令和8年12月～令和9年1月	24名
第6回	令和9年2月～同年3月	24名
	合計	162名

※研修日程の詳細は別紙3「日程表」参照

(3) 研修受講までの流れ

①募集

募集チラシ(都内ハローワーク等の公共機関で配布)、東京しごとセンターホームページ等で周知する。

## ②応募方法

期日までに電話連絡、東京しごとセンターホームページにて、または東京しごとセンターシニアコーナーから申し込む（第1回、第3回、第4回）。

期日までに電話連絡、業界連携再就職プログラムホームページから申し込む（第2回、第5回、第6回）。

## ③説明会：

研修の目的・内容、選考方法、修了後の働き方（仕事内容や就業条件等）等を説明する。

## ④受講者選考（面接）：

応募者に対し、個別に面接選考を実施し受講者を決定する。選考結果は受験者全員に郵送（封書）で通知する。

## （4）費用 ※1

区分	内訳	金額	納付方法	納付期限
第1回 第3回 第4回	テキスト代	7,346円	一括納入	開講日に集金
第2回 第5回 第6回	テキスト代	7,124円	一括納入	開講日に集金

※1 このほか、演習時に使用する衣服等は、受講者各自が手持ちのものを持参することとし、費用徴収は行わない。

## （5）留意事項

受講者負担のテキスト代については所定の条件を満たす場合、免除とすることができる。条件及び申請方法等詳細は（3）③の説明会において説明を行う。

## （6）研修の特徴、受講者へのメッセージ

「当研修は、当財団が東京都の指定管理者として実施する東京都しごとセンター事業で働く意欲のある55歳（講習修了日の時点で）以上の方を対象にした『55歳以上の方のための就職支援講習』と緊急コロナ対策として失職された方を対象とした『業界連携再就職プログラム』として行うものです。

当研修修了後に訪問介護員等としてスムーズに再就職できるよう、公益社団法人日本看護家政紹介事業協会及び一般社団法人日本在宅介護協会の協力のもと、東京しごとセンター職員が一丸となって、みなさんの再就職をサポートします。

ぜひ、あなたの力を介護の現場で存分に発揮してください。」

## 4 課程責任者

第1回、第3回、第4回：総合支援部 しごとセンター課 能力開発係 木村

第2回、第5回、第6回：総合支援部 しごとセンター課 業界連携再就職支援係 栗原

5 研修カリキュラム  
別紙4「研修カリキュラム」参照

6 修了評価

以下のとおり修了評価を行う。

- ① 修了評価は東京都介護員養成研修事業実施要綱別紙3に定める「修了時の評価ポイント」に沿って評価を行う。
- ② 修了評価は全科目を履修した者に対して筆記試験により1時間実施する。なおカリキュラム中の「9こころとからだのしくみと生活支援技術」内において、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価を、実技試験も併せた方法により実施する。
- ③ 評価は担当の係が行う。
- ④ 認定基準は次のとおり、理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分で実施した上で、C以上の評価の受講者を、評価基準を満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講を行い、基準に達するまで再評価を行う。
  - ・認定基準（100点を満点とする）
  - ・A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満

7 在籍講師数

22名

8 実績情報

令和7年度

回数	実施期間	修了者
第1回	令和7年 4月～同年 5月	11名
第2回	令和7年 6月～同年 8月	17名
第3回	令和7年 7月～同年 9月	6名
第4回	令和7年10月～同年11月	6名
第5回	令和7年12月～令和8年1月	18名
第6回	令和8年 2月～同年 3月	18名
	合計	76名

令和6年度

回数	実施期間	修了者
第1回	令和6年 4月～同年 5月	12名
第2回	令和6年 6月～同年 8月	18名
第3回	令和6年 7月～同年 9月	5名
第4回	令和6年10月～同年11月	5名
第5回	令和6年12月～令和7年1月	14名
第6回	令和7年 2月～同年 3月	13名
	合計	67名

## 令和5年度

回数	実施期間	修了者
第1回	令和5年 4月～同年 5月	8名
第2回	令和5年 6月～同年 8月	15名
第3回	令和5年 8月～同年 9月	7名
第4回	令和5年10月～同年11月	5名
第5回	令和5年12月～令和6年1月	13名
第6回	令和6年 2月～同年 3月	8名
	合計	56名

## 令和4年度

回数	実施期間	修了者
第1回	令和4年 4月～同年 5月	8名
第2回	令和4年 8月～同年 9月	10名
第3回	令和4年 6月～同年 8月	17名
第4回	令和4年10月～同年11月	8名
第5回	令和4年12月～令和5年1月	15名
第6回	令和5年 2月～同年 3月	17名
	合計	75名

## 令和3年度

回数	実施期間	修了者
第1回	令和3年 5月～同年 7月	19名
第2回	令和3年 6月～同年 9月	12名
第3回	令和3年10月～同年12月	10名
第4回	令和3年12月～令和4年 2月	12名
第5回	令和4年 1月～同年 3月	11名
	合計	64名

## 令和2年度

回数	実施期間	修了者
第1回	令和2年 5月～同年 7月	休講
第2回	令和2年10月～同年12月	13名
第3回	令和3年 1月～同年 3月 ※	12名
	合計	25名

## 令和元年度

回数	実施期間	修了者
第1回	令和元年6月～同年8月	15名
第2回	令和元年9月～同年11月	12名
第3回	令和2年1月～同年3月	16名
	合計	43名

平成30年度

回数	実施期間	修了者
第1回	平成30年6月～同年8月	19名
第2回	平成30年9月～同年11月	25名
第3回	平成31年1月～同年3月	15名
	合計	59名

平成29年度

回数	実施期間	修了者
第1回	平成29年6月～29年8月	23名
第2回	平成29年9月～29年11月	13名
第3回	平成30年1月～30年3月	19名
	合計	55名

9 連絡先等

(1) 申し込み・資料請求先

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター1階  
 公益財団法人東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課  
 能力開発係 03-5211-2327  
 業界連携再就職支援担当係 03-5211-6987

(2) 法人及び事業所の苦情対応者名・役職・連絡先

総合支援部 しごとセンター課  
 能力開発係 木村 03-5211-2327  
 業界連携再就職支援担当係 栗原 03-5211-6987